

激甚化・頻発化する災害への対策について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

〔地域の実情に応じた防災・減災対策〕

- 令和8年度概算要求の「自治体における事前防災力強化の支援事業」等については、自治体が地域の実情に応じて、きめ細かな対策を推進できる事業とした上で、十分な予算を確保されたい。

〔被災者生活再建支援制度の拡大〕

- 同一災害による全ての被災者が被災程度に応じて平等に支援を受けられるよう全ての被災地域を支援の対象とし、また支給対象となる被害を床下浸水及び床上浸水まで拡充するとともに、支援金額の増額など、更に充実されたい。
- 支援の原資となる基金に対して都道府県が拠出を行うにあたっては、これまでの拠出時と同等以上に財政措置されたい。

〔災害救助法における救助範囲の拡大〕

- 被災自治体における罹災証明書等の発行事務支援や、避難所として提供する公営住宅等におけるエアコン設置費用及び社会福祉施設の職員の施設間応援に係る派遣経費等について、災害救助法に基づく支援対象とされたい。

〔地震・津波対策について〕

- 令和7年に京都府近辺の5つの海域活断層について、地震の発生確率や想定震度等が公表されたが、被害想定に必要な津波高を示す断層モデルを作成の上、速やかに提供されたい。
- 現在府内に1か所のみ設置されている津波観測計を新たに丹後半島に設置するなど、さらなる津波観測態勢を構築されたい。

〔広域被災者データベースシステムの国による構築について〕

- 南海トラフ地震等での都道府県域を跨ぐ避難を想定し、都道府県間で被災者の情報連携を行える統一的な広域被災者データベースシステムを国において構築されたい。

〔文化財の保護について〕

- 文化財の被災状況の把握・保護を早急に実施するため、都道府県・市町村間や所有者等が文化財の所在地等の情報を共有する情報システムの構築に向けた支援制度を創設されたい。

〔学校における防災対策の充実〕

- 学校防災教育や学校災害支援体制を充実させるために引き続き財政的な支援をされたい。

京 都 府 の担当課	危機管理部 危機管理総務課(075-414-4466) 災害対策課(075-414-4472、4475、5619) 教育委員会 総務企画課(075-414-5707) 保健体育課(075-414-5861) 文化財保護課(075-414-5896)
---------------	--

【現状・課題等】

- 令和6年能登半島地震では、道路の寸断による孤立や、避難生活の長期化など、地域特有の課題が浮き彫りになった。備蓄倉庫の賃借なども含めた備蓄の見直しなど、多様なニーズに柔軟に対応することが必要。
- 被災者生活再建支援制度の適用は市町村毎であり、同一災害の被災者であっても、救済適用の適否が異なるため、基準緩和が必要。また、被災者の生活再建を迅速かつ確実に支援するため、対象となる被害の拡充や支援金額の増額が必要。
- 前回の基金拠出時は、充当率100%、交付税措置率80%の起債充当が可能。
- 罹災証明書発行業務及び家屋被害認定調査は、被災住宅の応急修理等には必要不可欠。また、エアコンはもはや「生活必需品」と言える。
- 被災した社会福祉施設に応援派遣された介護職員の派遣経費は、被災施設が介護報酬等から負担。（医療の提供は災害救助法の求償対象）
- 府内で津波観測計が舞鶴に1か所しかなく、津波観測態勢が十分と言えない。
- 国は本年5月に各都道府県が広域避難者データベースシステムを導入する手順書を示され、来年度には各システムを連携させるツールの構築を予定。
- 令和6年能登半島地震では、被災自治体において、文化財の所在場所や被災状況が把握できず、迅速な支援の実施に課題が生じたため、文化財情報の一元管理が必要。
- 京都府内外で大規模災害が発生した場合の学校教育の早期再開や児童生徒等の心のケアを支援するとともに、平時には、勤務校の防災対策や防災教育の推進を図る人材を育成するための財源が必要。

【国の事業等】

■ 概算要求

- ▶ 被災者生活再建支援制度〔内閣府〕6億円（令和7年度予算6億円）
- ▶ 自治体における事前防災力強化〔内閣府〕3.4億円（令和7年度予算1.2億円）
- ▶ 広域連携を含めた新たな被災者支援システムの構築に向けた調査〔内閣府〕6.1億円
- ▶ 重要文化財等防災施設整備事業〔文部科学省〕87.3億円（令和7年度予算67.9億円）
- ▶ 学校施設の耐震化等防災機能の強化等〔文部科学省〕0.6億円

（令和7年度予算 災害時における自治体間学校支援の取組強化事業 0.5億円）

国や各地方公共団体間とネットワークを構築し、交流や知見の提供等を行うプラットフォームを高度化させ、学校支援チーム設置に係るノウハウや取組概要、活動成果を整理して全国に紹介するとともに、地方公共団体に対し学校支援チームの新設・取組強化に係る経費を支援するもの。